

## 我が国における国際仲裁の活用の着実な推進を考える実務研究会（第2回）

令和5年9月13日（水）  
13：00～15：00  
法務省会議室

### 議事次第

#### 1 開会

#### 2 審議

- ・ 意見交換
- ・ その他

#### 3 閉会

#### 〈配布資料〉

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 資料1-1 | JAA活動成果一覧                         |
| 資料1-2 | JAA委員会                            |
| 資料1-3 | 国際人材育成委員会名簿                       |
| 資料1-4 | 国際仲裁調停推進委員会名簿                     |
| 資料1-5 | JAAの国際化と今後の国際活動の展望                |
| 資料2   | 我が国における国際仲裁の活用の着実な推進を考える実務研究会説明資料 |

 検索

[ホーム](#) [理事長ご挨拶](#) [本会について](#) [活動成果](#) [Newsletter](#) [お知らせ](#) [入会手続](#) [お問い合わせ](#)

ホーム / 活動成果 一覧

## 活動成果 一覧

日本仲裁人協会の主な活動成果は、以下のとおりです。

### 仲裁・ADRフォーラム Vol. 8

当協会は、2023年3月25日付で「仲裁・ADRフォーラムVol. 8」を発行いたしました。本書は、当協会の研究委員会が不定期に開催する研究講座における報告内容を題材としたものであり、仲裁・ADRに関する最新実務や学説を幅広く取り扱ったものとなっております。

本書が、我が国における仲裁・ADRの発展に寄与することを心より祈念しております。

### 京都国際調停センター創設4周年記念セミナー開催の報告

2022年11月21日、当協会が運営する京都国際調停センター（JIMC）の創設4周年を記念し、記念セミナー「模擬調停の実演と解説」を開催しました（会場：同志社大学今出川キャンパスの教室、Zoomウェビナーとのハイブリッド形式）。基調報告として、JIMC-SIMC（シンガポール国際調停センター）のジョイントプロトコルの第一号案件の共同調停人を担当し、成功に導いた高取芳宏常務理事とGregory Vijayendran氏（オンライン参加）が、国際調停に関する解説を行いました。続いて、模擬調停においては、SIMCのCEOであるChuan Wee Meng氏と高取芳宏常務理事が共同調停人となり、JAA会員らが当事者役と代理人役となる調停ロールプレイが実施されました。また、調停ロールプレイの各段階において、SIMCのセンター長であるGeorge Lim氏が実務的な解説とコメントを行いました。セミナー後はキャンパス内の飲食施設に場所を移してレセプションが行われ、交流に花を咲かせました。

### 英国仲裁人協会（CIArb.）・日本国際紛争解決センター（JIDRC）との共同による、国際仲裁資格認定コース（中級）開催

2022年7月15日、当協会は、一般社団法人・日本国際紛争解決センター（JIDRC）とともに、世界で最も権威があり認知されている国際仲裁人養成・研修機関の1つである「英国仲裁人協会（The Chartered Institute of Arbitrators : CIArb.）」の資格認定コースを開催いたしました。本資格認定コースは、2021年12月、当協会、CIArb.及びJIDRC間において締結したMemorandum of Understanding（協定書）に基づく内容であり、我が国において国際仲裁を担う人材の育成を意図するものです。本コースは毎年継続的に開催することを予定しており、当協会は、今後とも、CIArb. 及びJIDRCとの連携を更に強化し、我が国において国際仲裁実務を担う人材の養成を含む国際仲裁の振興と利用の拡大を図って参ります。

### 2020年改正版IBA国際仲裁証拠調べ規則及び同規則に関する注釈の日本語訳の作成

国際法曹協会（International Bar Association : IBA）が公表している「IBA国際仲裁証拠調べ規則（IBA Rules on the Taking of Evidence in International Arbitration）」（「IBA証拠調べ規則」）は、国際仲裁実務において広く受容されてきました。当協会は、プロジェクトチームを組成し、2020年12月にIBA理事会決議により改正が承認された2020年改正版IBA証拠調べ規則及び同規則に関する注釈（Commentary on the revised text of the 2020 IBA Rules on the Taking of Evidence in International Arbitration）の日本語訳をそれぞれ作成しました。

IBA証拠調べ規則及び同規則の注釈の日本語訳は下記のIBAのウェブサイトでご覧になれます。

» IBA guides, rules and other free materials | International Bar Association

## 「仲裁の日」記念行事セミナーの開催（2022年3月17日）

2022年3月17日、「仲裁の日」記念行事セミナーとして、仲裁法改正及びそれを踏まえた今後の日本の仲裁・ADRの振興・発展についての基調講演及びパネルディスカッションを開催しました（会場：日本国際紛争解決センター東京施設。ZOOMによる視聴も併用）。岡田春夫理事長による開会挨拶と手塚裕之副理事長による基調講演に引き続き、山本和彦一橋大学教授、出井直樹理事、高畑正子先生及び小原淳見先生によるパネルディスカッションが行われ、会員にとって仲裁・ADRをめぐる最新動向をめぐる貴重な情報を得る機会となりました。また、海外の著名仲裁実務家2名からも、ビデオメッセージが寄せられました。

## JAA関西支部・JCAA大阪事務所共同主催による「模擬国際仲裁セミナー —JCAAの迅速仲裁で、より速く、より安く—」の開催（2021年12月8日）と動画配信

2021年12月8日、JAA関西支部は一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）大阪事務所との共同主催によりウェビナー「模擬国際仲裁セミナー —JCAAの迅速仲裁で、より速く、より安く—」を開催いたしました。JAA関西支部は、JCAA大阪事務所の全面的なご協力を得て、総力を挙げて脚本から作成し、リハーサルを繰り返し、半年以上の準備を重ねました。

本模擬仲裁は、日中間の国際紛争に関して、契約締結段階、紛争が生じる段階、JCAAの迅速仲裁手続を利用した仲裁申立てから仲裁判断までの一連の流れを、各手続のポイントごとに寸劇と解説を交えて紹介しています。本模擬仲裁の成果であるウェビナーの動画は、JCAAのご協力により、JCAAのウェブサイトにてYouTubeに配信されています。

» <https://www.jcaa.or.jp/seminar/video.html>  
 ( » <https://www.youtube.com/watch?v=QwWSR6HNYAg> )

## 英国仲裁人協会（CIArb.）との協定書締結

2021年11月30日、当協会は、一般社団法人・日本国際紛争解決センター（JIDRC）とともに、世界で最も権威があり認知されている国際仲裁人養成・研修機関の1つである「英国仲裁人協会（The Chartered Institute of Arbitrators : CIArb.）」との間で、国際仲裁の振興、研修等において相互に協力することを定めるMemorandum of Understanding（協定書）を締結しました。当協会は、CIArb.と従前より友好的な関係を構築し、セミナーの相互後援等行ってきましたが、この協定書の締結によってCIArb.との連携を更に強化し、認証コースやセミナー・研修会の共同開催等を積極的に行うことによって、我が国において国際仲裁実務を担う人材の養成を含む国際仲裁の振興と利用の拡大を図って参ります。

## シンガポール国際調停センターと、JIMC-SIMC Joint Covid-19 Protocolに関する覚書を締結しました。

当協会は、アジアの国際調停をリードするシンガポール国際調停センター（Singapore International Mediation Center, SIMC）との間で、当協会が運営する京都国際調停センター（JIMC-Kyoto）とSIMC間のJIMC-SIMC Joint Covid-19 Protocolに関する覚書を、シンガポール国際商事調停条約が発効した記念すべき日である2020年9月12日に署名しました。

JIMC-SIMC Joint Covid-19 Protocolは、コロナ禍におけるオンラインによる迅速かつ効果的な国際商事紛争解決を目指して、国際的な紛争解決センターが国を超えて連携する、世界初の試みです。このProtocolにより、コロナ禍における日系企業やシンガポール系企業の国際商事紛争の迅速かつ効果的な解決が、更に促進されるものと考えられます。

なお、本年11月20日、JIMCの2周年にJIMC-SIMC Joint Covid-19 Protocolの正式発足記念式典を開催する予定にしています。

詳細はこちら

## シンガポール国際仲裁センターと協定書締結

2019年6月4日、当協会は、世界を代表する仲裁機関の一つであるシンガポール国際仲裁センター（Singapore International Arbitration Centre:SIAC）との間で、国際仲裁の振興に向けた相互協力に関するMemorandum of Understanding（協定書）を締結しました。当協会は、この協定書の締結によって同センターとの連携を強化し、国際会議やセミナー・研修会の共同開催等を積極的に行うことによって、我が国における国際仲裁の振興と利用の拡大を図って参ります。



## 国際仲裁シンポジウム「日本における国際仲裁の躍進-日本国際紛争解決センター（JIDRC）のインパクト-」の開催

2018年12月15日、当協会及び慶應義塾大学大学院法務研究科主催の国際仲裁シンポジウム「日本における国際仲裁の躍進-日本国際紛争解決センター（JIDRC）のインパクト-」が慶應義塾大学三田キャンパスにおいて開催されました。

当協会理事長（川村明）が基調講演を行ったほか、当協会の常務理事、理事、会員がパネリストを務めました。



## 要望書作成

国際ADR活性化のための外弁法改正等法整備に関する要望書（2018年8月24日付け）

京都国際調停センター（仮称）設立に向けての要望書（2017年6月2日付け）

日本における実効的な国際紛争解決のためのインフラ整備に関する要望書（概要）

日本における実効的な国際紛争解決のためのインフラ整備に関する要望書（2017年3月21日付け）

要望書添付1

要望書添付2

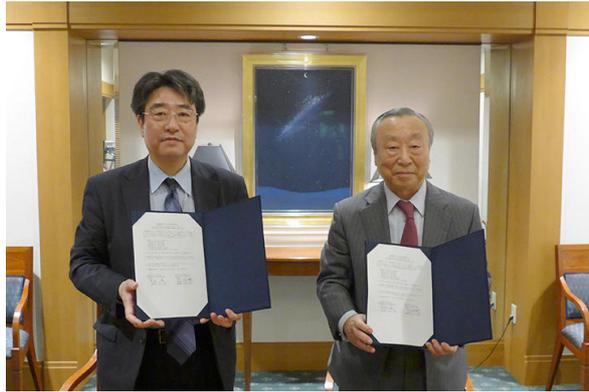
要望書添付3

要望書添付4

要望書添付5

## 慶應義塾大学大学院法務研究科との協力協定締結

2018年6月18日、当協会は慶應義塾大学大学院法務研究科との間で、国際仲裁の普及ならびに国際仲裁人材養成に関して協定書を締結しました。これは、「司法国際化」、特に国際仲裁の活性化のための基盤整備を目指す政府と社会の要請に応えるものであり、当協会としては、教育機関との連携としては、同志社大学法学部との間の京都国際調停センター設立に続くものであります。



» 法務研究科と公益社団法人日本仲裁人協会が、国際仲裁の普及および国際仲裁人の養成に関する協定書を締結（慶應義塾）

### 同志社大学大学院法学研究科及び同司法研究科と協力協定締結

2017年12月1日、当協会は同志社大学大学院法学研究科及び同司法研究科との間で、京都国際調停センターの運営等の協力に関する協定書を締結しました。京都国際調停センターは、日本初の国際調停用常設施設を備えた調停専門機関であり、同大学の全面的な協力を得て、本年夏、開設予定です。当協会は、国際調停の実施に加え、国際調停に関する教育・研究や国際調停に携わる人材の育成面でも同大学と連携・協力して参ります。



写真：同志社大学提供

» 「日本初！「国際調停センター」を設置」（同志社大学HP）

### ロシア Institute of Modern Arbitration との友好協力協定

2017年9月6日、安倍首相やプーチン大統領らも出席したウラジオストックの東方経済フォーラム会場において、公益社団法人日本仲裁人協会は、ロシアで仲裁センターを展開するthe Autonomous Non-Profit Organization, Institute of Modern Arbitrationと両国間の国際仲裁の振興を目的とする友好協力協定を締結しました。写真は、連邦法務省副大臣Mikhail Galperin氏の陪席を得た署名式の光景。



## 経済産業省 受託事業

「ICSID条約第13条に基づく仲裁人及び調停人の指名に向けた調査・分析に関する委託調査報告書」  
(投資協定仲裁委員会、2014年3月31日)

## 日弁連法務研究財団 研究事業

「国際家事事件（とくに国際的子奪取案件）の専門的な調停スキームの研究」  
(日本仲裁人協会国際家族法PT、2011年10月1日～2013年9月30日)

## 教材製作

「調停人養成教材2006年度版（一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）と共同製作）」（2006年）

### ご注意

公益社団法人日本仲裁人協会は、仲裁やADR手続を実際に行う仲裁機関・紛争解決機関ではありません。紛争事件についての申立て・お問い合わせ等については、各機関等に直接ご連絡下さい。

また、当協会への加入・当協会の活動への参加・当協会が実施する研修の終了などは、当該参加者や修了者に対して法的な資格等を付与するものではありません。

### プライバシーポリシー

保有個人データの開示等のご請求手続について

このサイトはreCAPTCHAによって保護されており、Googleのプライバシーポリシーと利用規約が適用されます。

### 公益社団法人 日本仲裁人協会



〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3（日本弁護士連合会内）

03-3580-9870

03-3580-9851

お問い合わせフォーム

 検索

[ホーム](#) [理事長ご挨拶](#) [本会について](#) [活動成果](#) [Newsletter](#) [お知らせ](#) [入会手続](#) [お問い合わせ](#)

ホーム / 本会について / 委員会

本会について

日本仲裁人協会とは

委員会

設立趣意書

定款

会費規定

2023年 役員名簿 (4月1日現在)

2022年 役員名簿 (4月1日現在)

2021年 役員名簿 (8月1日現在)

2021年 役員名簿 (4月1日現在)

2020年 役員名簿 (12月1日現在)

2020年 役員名簿 (4月1日現在)

2019年 役員名簿 (3月11日現在)

2018年 役員名簿 (3月22日現在)

2017年 役員名簿 (3月1日現在)

2016年 役員名簿 (3月1日現在)

2015年 役員名簿 (4月1日現在)

2014年 役員名簿 (1月6日現在)

2013年 役員名簿 (4月1日現在)

## 委員会

日本仲裁人協会は、主として、会員によって構成される各委員会を通じて活動しています。新たに委員会への加入をご希望の場合には、事務局宛 (» お問い合わせ) にご連絡下さい。なお、現在募集をしていない委員会もございますのでご了承下さい。

各委員会の活動予定につきましては、本Websiteの「会員向けお知らせ」をご覧ください。

### 国内ADR委員会

国内ADR委員会では、調停を中心とした国内のADRに関する調停人・仲裁人研修講座や検定制度の企画、立案に関する活動を行っています。

近年は対話促進型調停を学ぶ「調停人養成講座」を開催しており、2015年4月に「調停人養成講座（入門編）」を、夏から秋の時期に「調停人養成講座（基礎編）」を開催しています。2015年度には、上記に加えて、11月に「調停人養成講座（補講編）（仮題）」も開催する予定です。また、合わせて、国内仲裁に関する研修、仲裁人及び調停人に関する検定制度についても、引き続き検討します。

### 国際仲裁・ADR委員会

国際仲裁・ADR委員会は、主に国際調停・国際仲裁の実務家養成を目的とした研修講座や検定制度の企画・立案に関する活動を行っています。最近の活動としては、過去に日本仲裁人協会が開催した模擬国際仲裁セミナーの録画映像等を活用して、会員等向けの研修教材（プレゼンテーション用パワーポイント資料、DVD及び副教材）の作成作業を行っています。

### 研究委員会

研究委員会では、仲裁法、ADRに関する法律及びその実務に関する研究を目的として、原則として、毎月1回、会員限定の研究会を開催しています。研究会では、講師である仲裁・ADRに造詣の深い国内外の研究者や実務家から講演を頂くだけでなく、講師を含めた出席者の間のインタラクティブな討論を積極的に行うようにしています。また、研究会における講演内容を基礎とする論考をまとめた「仲裁・ADRフォーラム」等の出版事業も行い、仲裁・ADRの理論と実務の発展を目指しています。

### 国際交流委員会

国際交流委員会は、外国の仲裁・ADR関連団体との交流行事の企画・運営等を担当します。

### 投資協定仲裁委員会

当委員会は、投資協定仲裁とこれに関連する国際商事仲裁の活用をテーマに活動しています。2014年3月には、経済産業省からの受託業務として、「ICSID条約第13条に基づく仲裁人及び調停人の指名に向けた調査・分析に関する委託調査報告書」を提出しました。同報告書は、投資協定仲裁だけでなく、その背景にあるアジア地域における国際商事仲裁機関（シンガポール、クワラルンプール、香港、ソウル）の現状についても詳細に報告しています。また、こうした機関との比較を前提に日本での商事仲裁の一層の促進にも言及しています。

今後は、これを基礎に、国際商事仲裁一般をも視野にいたした投資協定仲裁の活用の啓発に向けた活動を検討中です。

## 国際家事調停委員会（国際家族法PT）

当委員会は、国際的家族問題についての調停の活用をテーマに活動しています。2015年3月には、外務省からの受託業務として、「ハーグ条約に係る当事者間二国間共同調停に関する委託調査報告書」を提出しました。同報告書は、相手国として、イギリス、ドイツ、アメリカを選び、それぞれの調停機関（ただし、アメリカについては代表的な調停機関が存在しないためABA）との折衝を経て、二国間共同調停を実施する場合の提携と制度設計の提案を示したものです。

今後は、相手国対象を広げることとともに、パイロット事業などにより実施段階に移行することが考えられますが、日本仲裁人協会会員・委員がそれぞれに活動する弁護士会、あるいは中央当局である外務省などと連携協働していく活動を検討中です。

## 総務・財務委員会

総務委員会では、理事会や総会などの当協会の基幹会議の企画運営や、会報の編集やホームページの運営等の広報活動を担当しています。

財務委員会では、協会の予算案の立案や、決算書の作成、その他当協会の財務に関する事項の全般を担当しています。

## 関西支部

関西支部は、関西（2府4県）に事務所若しくは勤務先又は住所を有する会員及び支部への入会を届け出たその他の会員で組織され、大阪弁護士会、一般社団法人日本商事仲裁協会大阪事務所等の官公署、ADR関連団体と連携しながら、西日本全域における仲裁、ADRの開発、振興を目的として、仲裁及びADRに関するセミナー、研究会等を実施しています。

## ハーグ条約対応委員会

当委員会は、ハーグ条約事案に関する国際家事調停の実効的実施を目指し、海外の国際家事調停制度の調査、研究、主として西日本（大阪家庭裁判所管内）の会員、調停関係者、当事者に向けたセミナー、調停実技の研修等を行っています。

### ご注意

公益社団法人日本仲裁人協会は、仲裁やADR手続を実際に行う仲裁機関・紛争解決機関ではありません。紛争事件についての申立て・お問い合わせ等については、各機関等に直接ご連絡下さい。

また、当協会への加入・当協会の活動への参加・当協会が実施する研修の終了などは、当該参加者や修了者に対して法的な資格等を付与するものではありません。

### プライバシーポリシー

保有個人データの開示等のご請求手続について

このサイトはreCAPTCHAによって保護されており、Googleのプライバシーポリシーと利用規約が適用されます。

### 公益社団法人 日本仲裁人協会



〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3（日本弁護士連合会内）

03-3580-9870

03-3580-9851

お問い合わせフォーム

役職	氏名	ふりがな	備考
<b>国際人材育成委員会(旧国際仲裁・ADR委員会)</b>			
理事長	岡田 春夫	おかだ はるお	
担当常務理事(副理事長)	手塚 裕之	てづか ひろゆき	
担当常務理事	高取 芳宏	たかとり よしひろ	
委員長(理事)	関戸 麦	せきど むぎ	—
副委員長(理事)	中原千繪	なかはらちえ	
相談役	道垣内 正人	どうがうち まさと	
相談役	三木 浩一	みき こういち	
委員(理事)	児玉 実史	こだま まさふみ	
委員(事務局長代行)	高橋 直樹	たかはし なおき	
委員	落合 孝文	おちあい たかふみ	
委員	河端 雄太郎	かわばた ゆうたろう	
委員	井上 葵	いのうえ あおい	
委員	清水 茉莉	しみず まり	
委員	一色 和郎	いっしき かずお	
委員	中川 真吾	なかがわ しんご	
委員	細川 慈子	ほそかわ あいこ	
委員	松下 外	まつした がい	
委員(事務局次長)	野口 真吾	のぐち しんご	
副委員長	島田 紗綾	しまだ さや	近日入会予定
副委員長	柳沢 知樹	やなぎさわ ともき	
委員	小山 隆史	こやま たかふみ	近日入会予定

役職	氏名	ふりがな	備考
<b>国際仲裁調停推進委員会(旧国際交流委員会)</b>			
理事長	岡田 春夫	おかだ はるお	
副理事長	手塚 裕之	てづか ひろゆき	
担当常務理事	高取 芳宏	たかとり よしひろ	
委員長(担当常務理事)	小原 淳見	おはら よしみ	
委員	井上 葵	いのうえ あおい	
事務局次長	鈴木 毅	すずき つよし	
委員(前副理事長)	小原 望	おはら のぞむ	
委員(理事)	早川吉尚	はやかわ よしひさ	
委員(理事)	澤井 啓	さわい あきら	
委員(理事)	大貫 雅晴	おおぬき まさはる	
委員(理事)	児玉 実史	こだま まさふみ	
委員(理事)	出井 直樹	いでい なおき	
委員(理事)	豊島 ひろ江	とよしま ひろえ	
委員	森 博之	もり ひろゆき	
委員(理事)	中原 千繪	なかはら ちえ	
委員	河端 雄太郎	かわばた ゆうたろう	
委員	落合 孝文	おちあい たかふみ	
委員	清水 茉莉	しみず まり	
委員	一色 和郎	いっしき かずお	
委員	矢倉 信介	やくら しんすけ	
委員(事務局長代行)	高橋 直樹	たかはし なおき	
委員(理事)	小林 和弘	こばやし かずひろ	
委員(理事)	Tony Andriotis	Tony Andriotis	
副委員長	前田 葉子	まえだ ようこ	
副委員長	島田 紗綾	しまだ さや	
副委員長	辰野 嘉則	たつの よしのり	
副委員長	矢野 雅裕	やの まさひろ	
委員	小山 隆史	こやま たかふみ	
委員	前川 直輝	まえかわ なおき	
委員	細川 慈子	ほそかわ あいこ	
委員	和氣 礎	わけ もとむ	
委員	小枝 未優	こえだ まさひろ	
委員	岩田 裕介	いわた ゆうすけ	

Japan Association of Arbitrators

## 日本仲裁人協会会報

Japan Association of Arbitrators Bulletin

vol. 11  
2015

公益社団法人 日本仲裁人協会 理事長/川村明 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館内  
TEL 03 (3580) 9870 FAX 03 (3580) 9899 <http://arbitrators.jp/>  
発行責任者/事務局長・市毛由美子 編集責任者/事務局次長・天白達也

## JAAの国際化と今後の国際活動の展望

常務理事 手塚 裕之

2014年1月、日本仲裁人協会（JAA）は、公益社団法人としての新たな歩みをスタートさせた。JAAの活動範囲は、国際及び国内の仲裁及び調停その他ADR全般に広く及ぶが、ここでは、ここ1年のJAAの活動の国際化の進展と今後の国際活動の展望につき概観する。

## 1 JAAの国際仲裁分野での活動

公益社団法人としてのJAAの重要な活動の一つとして、官公署等からの委託に基づく調査研究活動がある。2014年3月、JAAは、経済産業省へ国際経済調査事業の報告書「ICSID条約第13条に基づく仲裁人及び調停人の指名に向けた調査・分析に関する委託調査報告書」を提出した。近時の投資協定仲裁の増加をふまえ、ICSID仲裁における各国の仲裁人選任状況や、仲裁人候補者の指名状況等の調査分析、アジア各国の仲裁振興策等の調査分析（現地出張調査を含む）等に基づき、日本あるいは日本の仲裁人が、投資協定仲裁分野でプレゼンスを高めるための諸方策につき、検討、提言を行った。

JAAは、定期的に会員向けの研究部会研究講座を開催しているほか、公開のセミナー、仲裁の日の講演等を開催している。2014年、国際仲裁分野においては、下記の研究講座等が開催された。

- 2月12日：研究部会研究講座「『投資協定仲裁制度（ISDS）を巡る議論に関する報告書』について～TPPにおけるISDS条項を念頭に～」
- 3月7日：研究部会研究講座「UNCITRAL仲裁規則に基づく投資仲裁」
- 3月13日：仲裁の日記念行事セミナー「投資協定仲裁」
- 5月15日：研究部会研究講座「ICSID条約第13条に基づく仲裁人及び調停人の指名に向けた調査・分析に関する調査」の報告（概要）研究部会研究講座「シンガポール仲裁法・シンガポール国際仲裁センター（SIAC）の最新状況」
- 6月20日：研究部会研究講座「ドイツ・スイスにおけるスポーツ紛争解決制度」
- 7月4日：国際仲裁セミナー「ビジネス局面から見た国際商事仲裁と投資仲裁—その違いと連続性—」
- 7月18日：研究部会研究講座「国際仲裁における弁護士・依頼者間秘匿特権、及び近時の動向」
- 10月16日：研究部会研究講座「The new LCIA Rules：effectiveness, efficiency and flexibility」
- 12月2日：国際紛争解決セミナー「中国における仲裁実務の問題点」

大きな傾向として、投資協定仲裁に関するイベントが増加していること、海外のスピーカーによる講演が増加していることが指摘できる。

## 2 国際的仲裁機関等の仲裁イベントへの後援、協賛、共催等

SIAC、HKIAC等の国際的仲裁機関、あるいは、IBA仲裁委員会等の仲裁関連団体が日本で開催する

仲裁イベントについて、JAA が後援、協賛の形で協力し、あるいはイベントを共催する例も増加している。とりわけ、2014 年は、参加者 6000 人を超える巨大イベントとなった IBA 年次大会が東京で開催され、その関連で東京で開催された各種仲裁イベント多数に JAA が後援等を行い、会員への参加呼びかけ、会員のスピーカー参加等により、国際仲裁コミュニティでの存在感を示すとともに、会員の知識・スキル向上に貢献した。下記はその一例である。

- 9 月 12 日：「APAG Training Day -Best Practices in International Arbitration」後援
- 10 月 16 日：「SIAC トレーニングビデオワークショップ国際仲裁への実践的ガイド」協賛
- 10 月 19 日：「HKIAC Road Show- New Rules and Recent Practice」後援
- 10 月 19 日：「Young International Arbitration Practitioner's Workshop on Witness Testimony」後援

また、近時話題となっている子の奪取に関するハーグ条約の関係では、共催イベントとして、ハーグ条約国際家事 ADR あっせん人研修「REUNITE による国際的な子の奪取事案にかかるメディエーター養成講座」が開催された。

### 3 今後の国際活動の展望

2014 年 9 月、JAA は韓国の Korean Council for International Arbitration (KOCIA)、Korean Commercial Arbitration Board (KCAB) 共催の「日韓国際仲裁フォーラム」第 1 回会合（於済州島）を日本商事仲裁協会（JCAA）とともに後援し、国際仲裁を専門とする JAA 会員約 10 名が韓国を代表するほぼ同数の仲裁専門家とともに、二日間にわたり、日韓における仲裁の現況や JCAA・KCAB 規則の改正ないし改正作業状況等について、日韓各 1 名の基調報告を元に、活発なパネル討議を行った。KOCIA は、韓国の国際仲裁専門弁護士らにより設立された公益法人で、KCAB と協力しつつ、国際仲裁分野での研究会の開催等、国際仲裁に特化した活動を行っている。韓国を仲裁地とする国際仲裁事件のために海外から経験豊かな仲裁人が韓国を訪れた機会を利用して、講演会を開催するなど、韓国の国際仲裁コミュニティと海外の国際仲裁コミュニティとの相互交流の促進、メンバーによる最新の国際仲裁実務に関する知識・スキルの向上に努めているとのことである。

2015 年には、日本側がホストとなって第二回の会合を開催することが期待されており、アジアにおける大陸法系の国際仲裁の発展という観点からも、JAA として、今後、KOCIA との共催イベント等を通じ、協力体制の確立と、国際仲裁の普及に向けたノウハウの吸収を図っていくことが望まれる。

また、2014 年 6 月には、ロシアの Russian Association for the Promotion of Arbitration (RAA) と JAA が覚書を締結し、提携関係が確立された。この点については RAA の Vassily Rudomino 氏に寄稿いただいているのでそちらをご参照願いたい。

委託事業関係では、2014 年 12 月、JAA は外務省から「ハーグ条約に係る当事者間の二国間共同調停に関する委託調査」を受託し、今後同分野での調査研究が本格化するほか、そこでの知見が実際の案件で活用されることが期待される。

仲裁関連イベントは、年々日本でもその数が増加しているが、その反面で、内容面であまり特色や新味のないベーシックな仲裁セミナーでは、参加者を集めるのが難しくなりつつある。JAA は、特色のある仲裁イベントへの後援等による各種国際仲裁機関や国際仲裁関連団体との協力を通じて、JAA の認知度向上、仲裁イベントの品質向上、国際仲裁等における最新の情報や現代的な実務上の問題点等についての会員の知識とスキルの向上に益々貢献することが期待されている。



**JCAA**  
日本商事仲裁協会

# 我が国における国際仲裁の活用の 着実な推進を考える実務研究会 説明資料

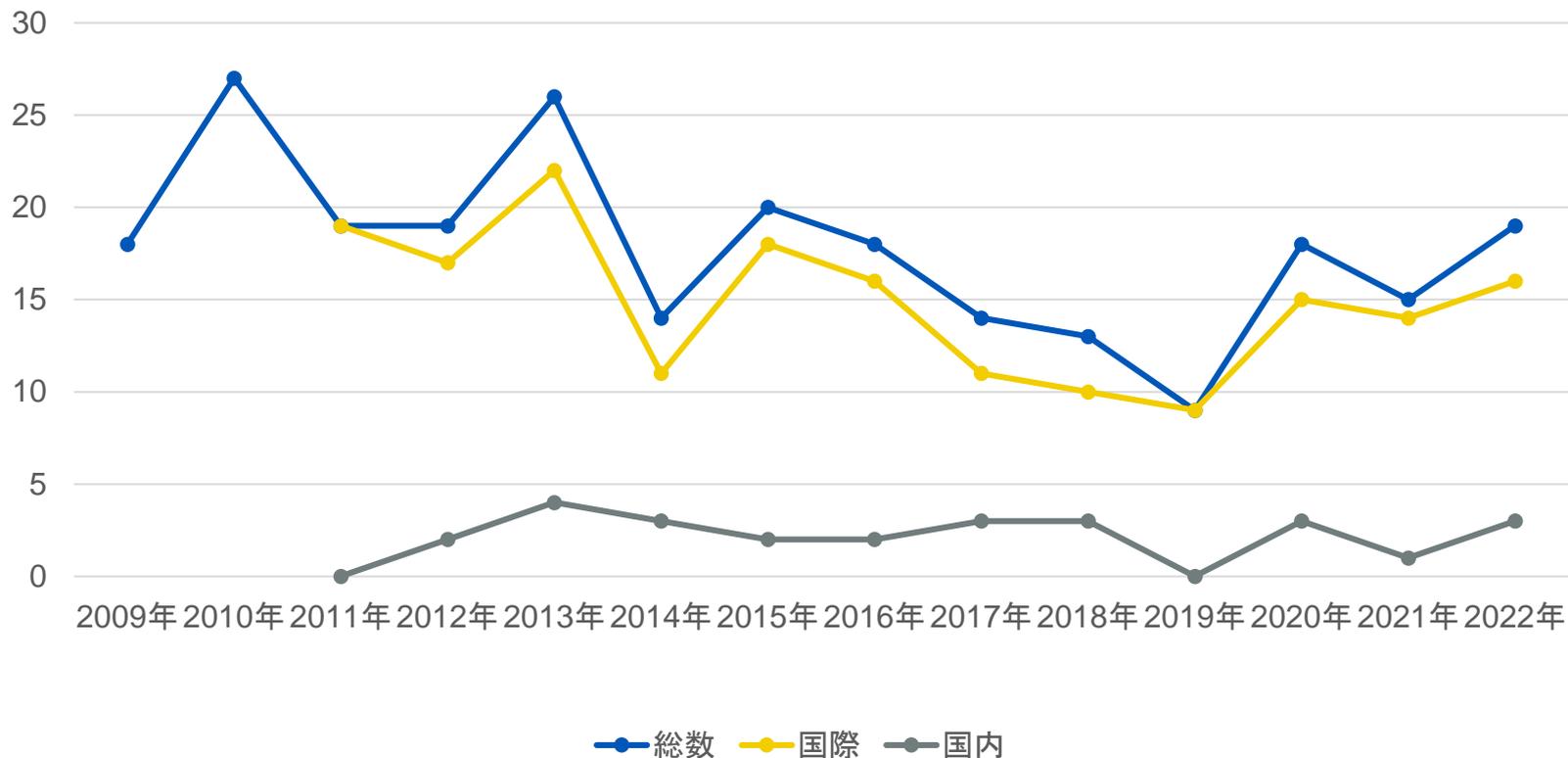
2023年9月13日  
日本商事仲裁協会（JCAA）

# はじめに 一般社団法人・日本商事仲裁協会について

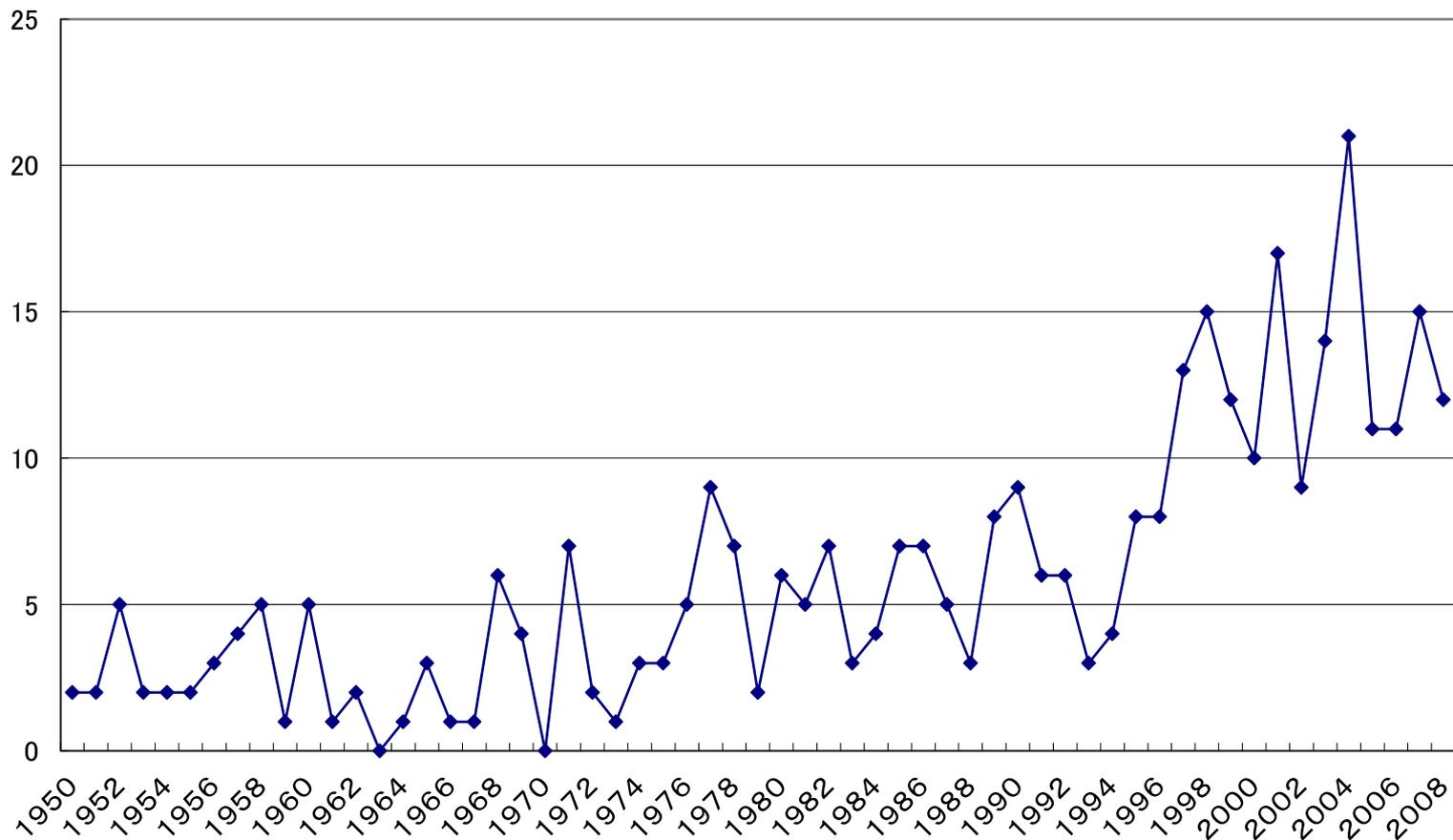
- 沿革 1950年 日本商工会議所内に「国際商事仲裁委員会」設立  
1953年 民法に基づく社団法人・国際商事仲裁協会として発展改組  
1973年 ATA条約に基づくATAカルネ（通関手帳）の業務開始  
2003年 「日本商事仲裁協会」に名称変更  
2009年 一般社団法人化
- 目的 定款第3条「この法人は、商事紛争の処理及び未然防止等を図ることに  
より、円滑な商事取引を促進し、もって我が国経済の健全な  
発展に寄与することを目的とする」
- 組織など 正会員453社、賛助会員38名  
仲裁・調停関係の役職員数6名（仲裁調停部4名、広報部2名）

# JCAAの仲裁申立て件数の推移（2009年～2022年）

2011年以降については、国際・国内の内訳を含む



# JCAAの仲裁申立て件数の推移（1950年～2008年）



# なぜ、JCAAの申立て件数は海外に比べて少ないのか

- 関係者には周知のことであるが、既存調査※の整理では；  
※ 『国際仲裁活性化に向けた調査事業』 令和2年度 経済産業省（みずほ情報総研）
  - 仲裁制度に関する認知度  
企業の、裁判と和解以外のオプションの認知の問題。中堅中小企業では人材の問題も。
  - 日本で仲裁することのメリット  
企業にメリットへの認識がない。
  - 日本の仲裁地としての中立性  
日本企業が、中立性の観点から、日本を仲裁地とする提案を控える。

## なぜ、JCAAの申立て件数は海外に比べて少ないのか

- 関係者には周知のことであるが、既存調査※の整理では；  
※ 『国際仲裁活性化に向けた調査事業』 令和2年度 経済産業省（みずほ情報総研）
  - 契約書における仲裁条項の優先度  
契約条項への拘り・認識が低い
  - 日本企業の交渉力  
自社に交渉優位性がない場合、日本を仲裁地とする交渉ができない。

## 取り組みの方向について

- 仲裁制度を利用する側（需要サイド＝企業）と、仲裁を行う側（供給サイド＝仲裁人（≒弁護士）、仲裁機関、施設など）の双方に関する活性化策が必要。
- 供給サイドは、それぞれの組織・関係者がアドバンテージを活かして取り組みを。  
JCAAの場合、仲裁機関としての魅力の向上に努める。
  - 多様性のある仲裁人リストの整備・維持（2023年8月現在 479人、うち外国人362人）
  - よりスピーディーな手続の実現（迅速仲裁手続の改正（2021））
  - 魅力ある仲裁規則の制定と運営（例；仲裁手続中の調停、インタラクティブ仲裁）
  - 審問の会場、オンラインプラットフォームや速記の手配を含むワンストップサービスの提供
  - 海外シンポジウムへの参加など、仲裁機関としてのプレゼンス向上

## ■ 企業（需要サイド）への対策の強化

- JCAAは、設立経緯や組織の目的から、本来的に経済サイドに近い立場にあることにも鑑み、需要サイド（仲裁を利用する企業）への取り組みを強化する。
- 仲裁の有効性を日本企業に一層周知し、日本企業（在外日系企業も含む）発の仲裁事案の増大を目指す。  
（中国、韓国も国内事案が多いとの由。国際案件のみならず、国内事案の経験を通じての仲裁の有効性への認識を醸成）
- 紛争は企業にとっては重大な話であるので、紛争に関して判断・決断するポジションにある層への周知が重要

# 企業において紛争に関係する当事者へ

## ■ 想定される具体的な対象

- 企業経営者、企業法務部幹部、企業内弁護士
- 在外の日系企業幹部
- 企業をクライアントとする弁護士・弁護士事務所
- 企業コンサルタント
- 企業支援機関（公的団体※、経済団体※※、業界団体、弁護士以外の士業）

※ 中小機構、JETRO、政府系金融機関、各自治体の企業支援機関、認定支援機関（地銀・信金・税理士会等）など

※※ 経団連、日本商工会議所、全国商工会連合会、中小企業団体中央会、全国各地の商工会議所、商工会、地方銀行・信金など

# 企業において紛争に係る当事者へ

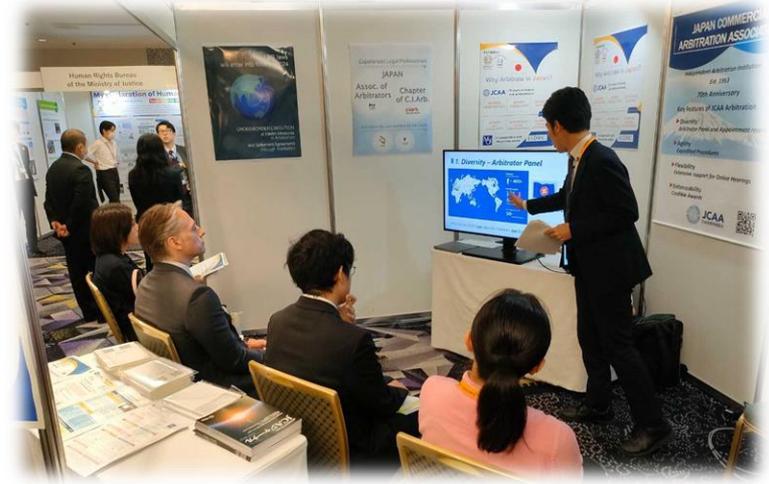
## ■ 想定される具体的な方法

- 経営者、法務部門トップ層への個別説明
- 企業内弁護士、顧問弁護士、弁護士事務所への説明  
(仲裁を専門とされない層も)
- 経済団体や支援機関での説明 (各種組織の定例会等への参加)
- 海外進出先の日本企業の現地商工会への説明 (定例会への参加)
- 動画配信 (継続中)
- 説明するコンテンツを先方に応じて作成  
(特に経済団体や支援機関向け)

# 広報・営業活動の積極展開（2019年8月～2023年8月）

## ■ 国内企業・法律関係者向け

- 司法外交閣僚フォーラムでの特別イベントへのブース出展及び個別説明



- セミコンダクタージャパン展、大学見本市における個別企業説明：2回
- 新価値創造展・中小企業展（東京ビッグサイト）でのブース展示、個別企業説明

# 広報・営業活動の積極展開（2019年8月～2023年8月）

## ■ 国内企業・法律関係者向け

- JCAA主催セミナー： **51回** 最大登録者数 **612名** 総登録者数 **約1.6万名**
- 配信動画（YouTube）： **55本** 最大視聴回数： **1722回**
- 業界等団体向け説明会（経済産業省・法務省・JIDRCとの共催）： **15回**

日本航空宇宙工業会、電子情報技術産業協会、日本医療機器産業連合会、日本繊維協会、日本自動車部品工業会、日本ロボット工業会、地域未来牽引企業（経済産業大臣認定企業）、日本化学品輸出入協会、東京都中小企業診断士協会、日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、日本繊維輸入協会、日本繊維輸出協会、テキスタイル倶楽部、貿易アドバイザー協会、医薬品企業法務研究会、中小企業診断協会等

- 弁護士会向けウェビナーへの登壇（日本弁護士連合会・JIDRC主催）： **6回**

日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会、埼玉県弁護士会、神奈川弁護士会、愛知県弁護士会、福岡県弁護士会

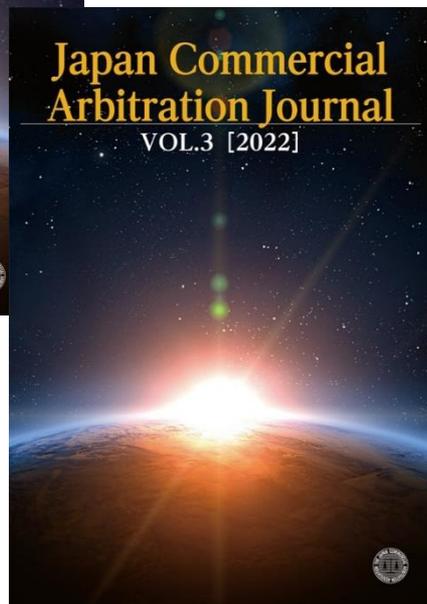
- 日本貿易振興機構（JETRO）主催セミナーへの講師派遣： **7回**
- 日本貿易保険（NEXI）職員向け説明会

# 広報・営業活動の積極展開（2019年8月～2023年8月）

## ■ 海外企業・法律関係者、日系企業向け

- シンガポール、中国、台湾、タイ、ベトナムほか：8回 総登録者数：2386名
- カリフォルニア州弁護士会、上海国際経済貿易仲裁委員会、江蘇大学等の海外機関・団体によるオンラインセミナーでの登壇（4回）
- 海外での講演：UNCITRAL、中華民国仲裁協会、Asia Pacific Regional Arbitration Group、CIArb EAB YMG、ワシントン大学主催のイベントなど（7回）
- 日本国内の講演で主として外国向けのもの：IPBA Osaka、Legal Plus、国内弁護士事務所、CIArb、ENERAP Japan主催のイベントなど（8回）
- 海外向けJCAA創立69周年イベント（Online）：登録者数：389名（50カ国以上）

# 広報・営業活動の積極展開（広報誌）



## ■ JCAジャーナル

- 発行部数：約800部/月
- 配布先：  
会員企業、弁護士事務所、研究者
- サブスクリプションのコンテンツとして数社に提供

## ■ 英文ジャーナル

- 2020年より英文ジャーナルを毎年発行（ウェブサイトから無料ダウンロード）
- 日本の仲裁、ADR及び裁判の最新情報を海外に向けて発信
- 収録記事数は13~14本。頁数100超。

# JCAジャーナル

2023年8月号 Vol.70 No.8

contents

## 仲裁 / ADR

- 3 中国商事紛争解決の理論と実務(39)  
会社が従業員に貸与した会社所有パソコンに監視ソフトをインストールして従業員の第三者とのやりとりをモニタリングし、その結果を証拠として裁判所に提出した事案において、従業員によるプライバシー侵害の主張が認められなかった裁判例 / 安田健一
- 8 アジア新興国における紛争解決制度及びその最新実務(10)  
フィリピンの仲裁法、規則、及び判例に関する最新の情報  
/ 宍戸一樹、千賀福太郎、カーン・イムラン、サボナイ・リッキ
- 15 中国における紛争解決の基本と実務(15)  
仲裁判断に対する司法審査(下) / 孫彦
- 21 国際商事仲裁の基本実務講座(11)  
仲裁判断 / 大賀雅晴
- 28 企業法務のための調停技法講座(5)  
調停技法のコア:課題の特定 / 入江秀晃
- 34 投資協定仲裁判断例研究(158)  
投資財産取得後の投資家の違法行為が請求を受理不可能とする根拠となり得るとい  
一般原則を認めた事例 / 前田基寛
- 41 国際商事仲裁ADR判例紹介(35) / 長田真里
- 43 国際商事仲裁ADR文献紹介(40) / 早川吉尚、小川和茂

## 訴訟

- 45 加藤一二三九段の「ひふみん・アイ」から学んだこと / 山浦善樹
- 52 販売店・代理店契約の解除及び契約の終了に伴う措置 / 佐藤絵美香、赤川圭
- 57 世界の外国判決の承認・執行制度——理論と実務の観点から(14)  
アラブ首長国連邦(中)(United Arab Emirates) / エルバルティ・ペリーグ

## その他

- 61 英文契約入門(1)  
～イントロダクション①～英文契約の締結場面等～  
/ 仲谷栄一郎、高橋玄、小塚満里鈴

## Japan Commercial Arbitration Journal

VOL. 3 [2022]

## Table of Contents

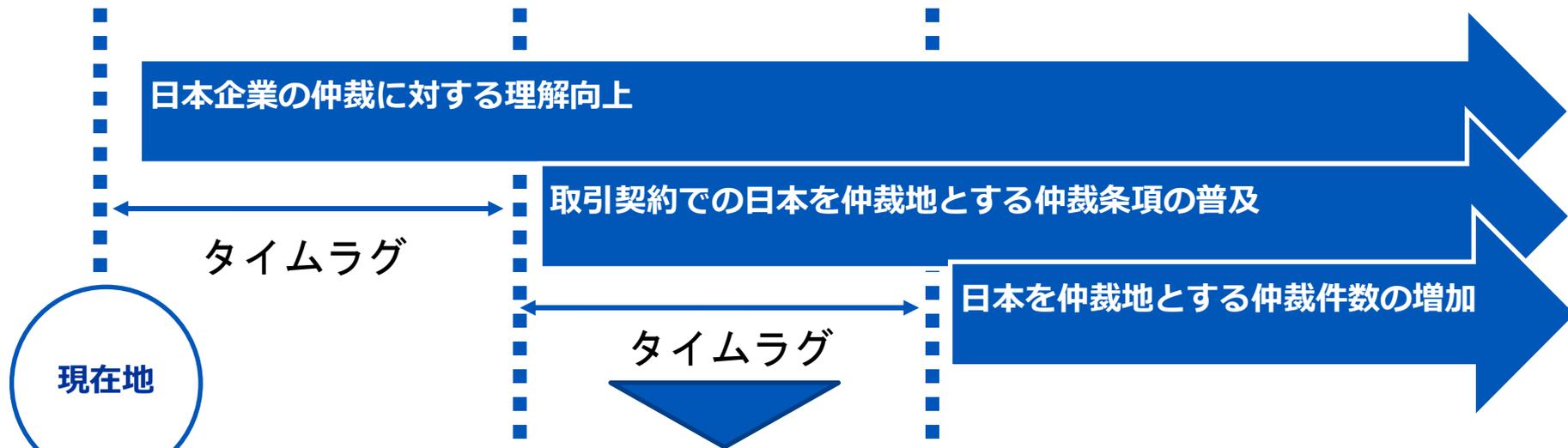
Amendment of JCAA Arbitration Rules and Promulgation of Appointing Authority Rules <i>Masato Dogauchi, Shinji Ogawa, Jieying Peng</i>	3
New Style of Arbitration – The First Case under JCAA Interactive Arbitration Rules <i>Masato Dogauchi, Shinji Ogawa, Jieying Peng</i>	7
The Appropriate Role of Burdens of Proof in Document Disclosure Exercises: A Close Reading of Article 54 of the JCAA Commercial Arbitration Rules <i>Daniel Allen</i>	11
Comparison in Practice between “Japanese” Arbitration and Foreign Arbitration <i>Takaaki Nagashima, Tadahiko Yasukuni, Dr. Marc R. Labgold, Megan C. Labgold</i>	18
The Keys to Success: Unlocking Arbitrator Skills, Experience and Qualification Requirements <i>Peter Harris</i>	32
Enforceability of Interim Measures by Arbitral Tribunal <i>Ayako Imazu</i>	39
Technology Disputes in Japan: Is Arbitration a Better Option? <i>David MacArthur</i>	47
Do Mediation Parties Owe Confidentiality in Japan? <i>Naoki Idei</i>	58
Online Practice and Activation of ADR – Further Progress of Arb. Med. Arb. <i>Yoshihiro (Yoshi) Takatori</i>	64
ODR (Online Dispute Resolution) —Outline of the Action Plan of the Ministry of Justice and Domestic Trends <i>MORI Oki, KOMATSU Akira</i>	72
The Possibility of Utilizing Special Conciliation Proceedings as Insolvency ADR—Focusing on its Use as a Business Revitalization Procedure <i>Shoichi Tagashira</i>	79
How Are Disputes Settled in Japan's Financial ADR? Statistical Analysis of the Determinative Factors in the Facilitation and Conclusion of Settlements in FINMAC Mediation <i>Tomohiko Maeda</i>	91
Civil Litigation in Japan: Too Long from Start to Finish? A Primer on Recent Timelines and Law Reforms <i>Junya Naito, Ryota Asakura</i>	105
A Message from JCAA	118

# 政策意図の浸透には、想像以上に時間がかかる

## ■ 仲裁の選択は**企業にとっての任意事項**

→時間と手間を要することを承知で、継続的に、鋭意展開

→地道ではあるが効果的な活動を継続的に行える**人員体制の構築**



契約締結後3年以上経ってから申立てのあった案件が全体の約半数を占める（JCAA, SIAC, LCIAの統計による）

## 日本での仲裁を活性化させる意味

- 日本企業の経済取引（に伴う紛争）に当たり、企業として納得のいく方法を。その一つの有力な方法が仲裁。
  - 準備不足や不利な交渉ポジションで不本意な妥結に至るよりも、合理的な「仲裁」で決着。
  - 仲裁を日本で行うことにより、より円滑に、日本企業にとってより低いハードルで解決できるのではないか。
  - さらに、仲裁条項を採用することにより、下請など一般的に交渉力が弱い中小企業も交渉上対等な立場へ。紛争の未然防止にも。

# 質問への回答

## ■ JCAAへの質問について

- 推進体制・組織間連携
- 認知度の向上
- 海外発信
- 仲裁人リスト、情報アクセス向上
- 施設

## ■ 海外向け英文メルマガ発行準備中

→情報提供のご協力をお願いいたします。

## ■ 法務省、経産省及びJAAと共催で国際仲裁セミナーを企画(11/17)

→海外向けにもオンラインで発信予定。



2023年3月24日及び25日にJCAA職員がワシントンD.C.で登壇したTenth LL.M. International Commercial & Investment Arbitration Moot Competitionのイベントの様子